



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# ニッセイ・ワールドスポーツ・ファンドーメダリストー

Aコース (為替ヘッジあり)

Bコース (為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式

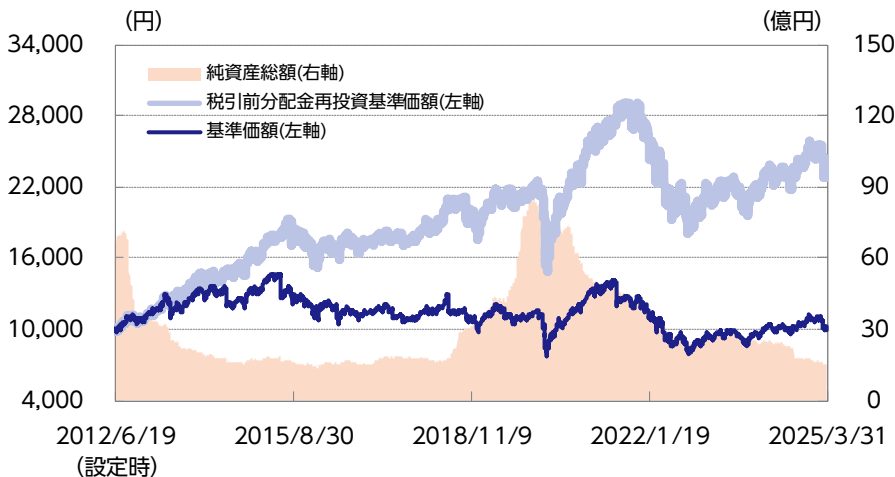
マンスリーレポート

2025年3月末現在



## 運用実績 Aコース (為替ヘッジあり)

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 3年    | 設定来    |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ファンド | -7.1% | -8.6% | -5.9% | -3.9% | -8.7% | 127.8% |

### 基準価額および純資産総額

|       |        |
|-------|--------|
| 基準価額  | 9,903円 |
| 前月末比  | - 753円 |
| 純資産総額 | 14億円   |

### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

|         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 第6期     | 2018年06月 | 1,300円  |
| 第7期     | 2019年06月 | 800円    |
| 第8期     | 2020年06月 | 200円    |
| 第9期     | 2021年06月 | 1,900円  |
| 第10期    | 2022年06月 | 0円      |
| 第11期    | 2023年06月 | 0円      |
| 第12期    | 2024年06月 | 100円    |
| 直近1年間累計 |          | 100円    |
| 設定来累計額  |          | 10,300円 |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手續・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

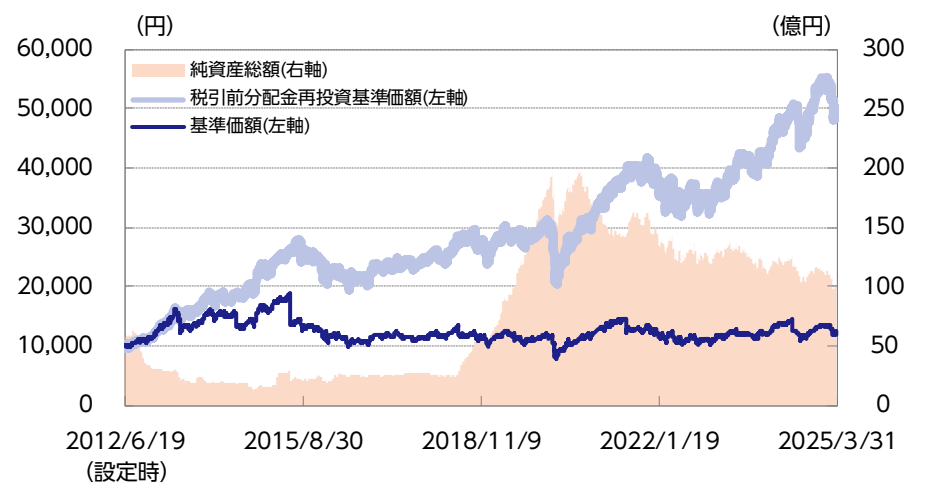
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

運用実績 Bコース（為替ヘッジなし）

基準価額・純資産の推移



基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

|      | 1ヵ月   | 3ヵ月    | 6ヵ月  | 1年   | 3年    | 設定来    |
|------|-------|--------|------|------|-------|--------|
| ファンド | -6.4% | -12.0% | 0.3% | 0.2% | 27.2% | 382.5% |

基準価額および純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 11,919円 |
| 前月末比  | - 819円  |
| 純資産総額 | 98億円    |

分配の推移（1万口当り、税引前）

|         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 第6期     | 2018年06月 | 1,500円  |
| 第7期     | 2019年06月 | 900円    |
| 第8期     | 2020年06月 | 200円    |
| 第9期     | 2021年06月 | 2,200円  |
| 第10期    | 2022年06月 | 200円    |
| 第11期    | 2023年06月 | 1,100円  |
| 第12期    | 2024年06月 | 2,100円  |
| 直近1年間累計 |          | 2,100円  |
| 設定来累計額  |          | 19,000円 |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

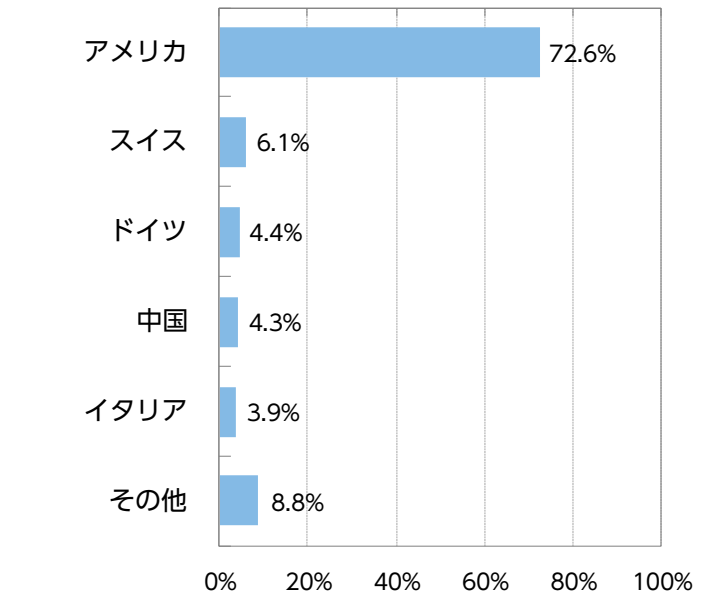
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。

※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

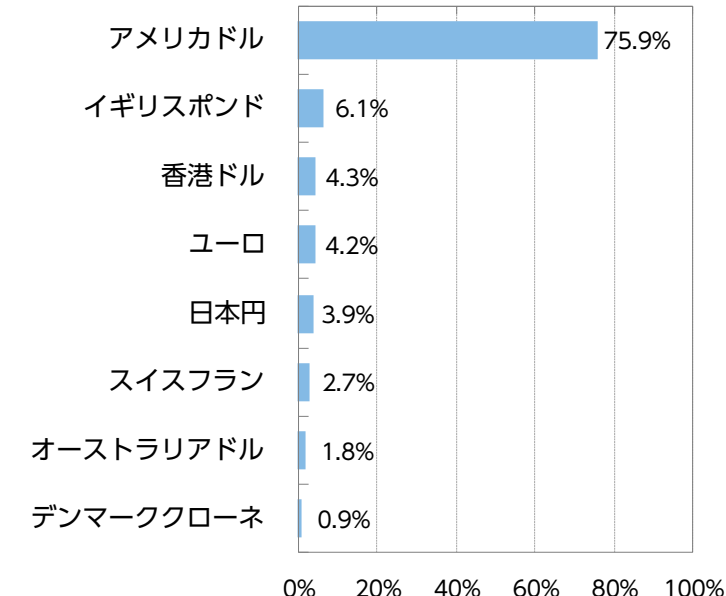
マザーファンドの状況

国・地域別組入比率



※対組入株式等評価額比  
※国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。以下同じです。

通貨別組入比率



※対純資産総額比

組入上位10銘柄 (銘柄数：49、組入上位10銘柄比率：46.5%)

|    | 銘柄               | 国・地域 | 比率   | 銘柄解説                                                                                                                                                   |
|----|------------------|------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | ウォルト・ディズニー       | アメリカ | 6.0% | 世界的エンターテインメント会社、テーマパーク運営や映画・テレビ番組等の多様な事業を展開、スポーツ専門チャンネル「ESPN」を運営。                                                                                      |
| 2  | アップル             | アメリカ | 5.6% | 「Apple Watch」で健康・フィットネスに関連するテクノロジーを身近に提供、同社の最新製品である「Vision Pro」ではスポーツの試合観戦を補完する技術の特許を取得しており、米プロバスケットボール(NBA)や米大リーグ(MLB)がともに「Vision Pro」に対応したサービス提供を開始。 |
| 3  | ストライカー           | アメリカ | 5.4% | 世界有数の医療テクノロジー会社でスポーツ整形ソリューションを提供。                                                                                                                      |
| 4  | ナイキ              | アメリカ | 4.7% | 「NIKE」「JORDAN」「CONVERSE (コンバース)」などのブランドを展開する世界最大の総合スポーツ用品メーカー。                                                                                         |
| 5  | マイクロソフト          | アメリカ | 4.4% | トップクラスのゲームメーカーでもあり、積極的にeスポーツ育成の展開に取り組む。また、同社のクラウドサービスである「Azure」では米プロバスケットボールNBAなどさまざまなスポーツ業界向けのソリューションを提供している。                                         |
| 6  | アディダス            | ドイツ  | 4.4% | 売上規模で世界第2位の総合スポーツ用品メーカー。                                                                                                                               |
| 7  | フラッター・エンターテインメント | アメリカ | 4.1% | スポーツのオンライン賭博サービス(ブックメーカー)で世界最大手。傘下にはファンタジー・スポーツ米大手「ファンデュエル」も抱える。                                                                                       |
| 8  | エヌビディア           | アメリカ | 4.0% | 半導体大手で、eスポーツにおいて同社の製品は欠かすことができず、ゲームの見栄えを良くするための高速のグラフィックスカード、プレイ中に高速処理を可能とする画像処理半導体GPUなど幅広く使われている。                                                     |
| 9  | コカ・コーラ           | アメリカ | 4.0% | 五輪のオフィシャルスポンサーとして最長の歴史を誇るなどスポーツを活かしたマーケティング展開に定評があり、スポーツ飲料では「アクエリアス」や「パワーエイド」、「BodyArmor」などのブランドで高いシェアを持つ。                                             |
| 10 | フェラーリ            | イタリア | 3.9% | フォーミュラ1世界選手権等のモータースポーツコンストラクター、高級スポーツ車の設計・製造を手掛ける。                                                                                                     |

※対組入株式等評価額比

## 当月の市況動向

当月の世界株式市場は、トランプ米大統領の関税政策を巡る不透明感や米景気への影響が懸念され、下落しました。前半は、トランプ米大統領とウクライナのゼレンスキー大統領の会談が決裂したことで、ウクライナ情勢を巡る先行き不透明感が強まったことや、トランプ米大統領の関税政策を巡る不透明感、トランプ米大統領が経済を立て直すまで短期的には市場や経済の痛みも辞さない意向を示したこと、さらにトランプ米大統領が施政方針演説で半導体の米国生産を補助金等で支援する「CHIPS法」の廃止の方針を示したことが半導体株などの重荷となり、下落する展開となりました。

後半は、ウクライナを巡る地政学リスクの後退や、中国が国内消費の拡大に向けた追加の景気刺激策を発表したこと、米連邦公開市場委員会（FOMC）においてパウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長が利下げに消極的な姿勢に傾かなかったとの見方、さらにはこれまでの下落による値ごろ感から下落幅を縮小する局面もありました。しかし、トランプ米大統領が輸入自動車に25%の追加関税を課す方針を示すなど関税政策に対して強硬な姿勢を改めて示したことや、追加関税に伴う景気への懸念、消費やテクノロジー関連企業からの低調な業績発表もあり、再び下落幅を広げる展開となり、月末を迎えました。

為替は、春季労使交渉（春闘）による賃上げの動きなどから日銀の追加利上げ観測が高まったことや、トランプ米大統領の関税政策に対する懸念などから、円は米ドルに対しては円高となった一方、ドイツの財政拡大策を受け欧州金利が上昇したことから、ユーロなど欧州通貨に対しては円安となりました。

## ファンドの状況

当月の税引前分配金再投資基準価額はAコース（為替ヘッジあり）が約7.1%の下落、Bコース（為替ヘッジなし）は約6.4%の下落となりました。トランプ米大統領の関税政策を巡る不透明感でスポーツ用品需要への影響が懸念されたことや、ナイキが業績改善に時間を要する見通しを示したこと、日本における「春夏の甲子園での高校野球」のような熱狂ぶりから“マーチマッドネス（3月の熱狂）”とよばれる全米大学体育協会（NCAA）男子バスケットボール選手権が順当な結果となっていることでスポーツ・ブックメーカーの業績にとってネガティブとの見方などが、当ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与しました。

個別銘柄では、世界トップの総合スポーツ用品メーカーであるアメリカのナイキが最もマイナスに寄与しました。当月に2024年12－2025年2月期の業績を発表し、販管費の抑制などで市場予想を上回ったものの、定番スニーカーの販売不振などで減収が継続し、2024年10月に就任したエリオット・ヒル新最高経営責任者（CEO）のもとで革新的な製品の強化や卸売先との関係強化を進めているものの、依然として在庫調整や製品の見直しに時間を要するとの見通しを示したことなどが嫌気され、株価が下落しました。

個別銘柄については組入上位10銘柄の顔ぶれにほぼ変化はありません。スポーツ分野に強いメディア企業をはじめ、スポーツテクノロジーを提供する企業、スポーツ整形ソリューションを提供する医療テクノロジー会社、世界的に有名なブランドを抱えるスポーツ用品メーカー、スポーツのオンライン・ブックメーカー、eスポーツ市場の成長に欠かせない半導体企業、スポーツ飲料分野で高いシェアを持つ企業、高級スポーツカーメーカーなどユニークな特性を持った企業を中心に保有しています。

## 今後の見通しと運用方針

当月20日に2026年国際サッカー連盟（FIFA）ワールドカップ（W杯）アジア予選の日本対バーレーン戦が行われ、日本は8大会連続の本大会出場を決めました。最終予選3試合を残しての出場確定は日本史上最速です。2026年のW杯は史上初めてアメリカ、カナダ、メキシコの3カ国で開催されます。出場枠もこれまでの32から48に拡大、総試合数は64から104に拡大され、北米におけるサッカー人気が高まっていることも鑑みるとスポーツイベント市場最大の規模となる見込みです。サッカー関連市場は過去大きな大会ごとに1桁後半から2桁の成長を遂げており、今大会後もさらなる市場規模の拡大が予想されます。特にナイキ、アディダス、プーマの3社でサッカー関連用品市場における売り上げシェアの多数を占める中、2024年にはドイツ代表が2027年よりこれまでのアディダスからナイキにユニホーム契約を変更するなどの衝撃的な報道もありました。

トランプ米政権の関税政策が懸念されますが、主要な「スポーツ用品」関連の生産拠点は以前より分散化されてきており、大きな影響は想定していません。また、インフレ圧力から消費支出減速への懸念は続いているものの、ナイキの業績低迷は同社自身の要因による側面が多く、アシックスやアディダスなど好調な業績を報告している企業もあり、スポーツ用品企業によってまちまちであるといえます。全体的な需要が旺盛であることは変わっておらず、スポーツ用品は必需品要素もあり、目覚ましい製品のイノベーション（技術革新）が強い需要を創出するとの見方を維持しています。当ファンドでは、価格決定力の強さやイノベーション力、景気変動から大きく影響を受けにくい継続収益を生み出せる事業基盤の強さがある企業を中心に保有しており、加えて経営への確かな執行能力を持つ企業の中長期的な目線での成長力と、バリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）を考慮した銘柄選択を実施しており、業績動向を評価するかたちで次第に落ち着きを取り戻すと見込んでいます。

トランプ米政権による関税政策の着地点は見出しづらい情勢となっており、ウクライナ情勢と併せて当面の先行き不透明感は高まっています。混乱と不確実性という組み合わせは消費者信頼感や企業景況感の悪化につながり、最終的に企業の投資や消費行動にも影響を与え、経済活動の減速につながるリスクがあります。現状ではトランプ米政権の政策における不透明要素が大きいと、多くの変化も想定し、長期的な目線で冷静に立ち回る必要があると考えています。金融市場のボラティリティ（価格変動性）が当面高止まることが想定されるため、株式のバリュエーションに留意しつつ、個々の企業業績を中心としたファンダメンタルズ（基礎的条件）に着目した物色を冷静に行う局面と想定しています。

経営への確かな執行能力を持ち、業績などの本質的価値と中長期的な目線で魅力のある企業の成長力、バリュエーション、株主への還元余力などを冷静に見極めて投資することが重要と考えています。

投資の視点で注目すべきことは変わりません。スポーツへの関心は健康志向と相まって高まっており、スポーツ用品・イベントなどに対する旺盛な需要があることは変わっていないと見込んでいます。世界的なイベントはスポーツ人口を増加させ、スポーツビジネス関連市場の成長を加速させる好循環を実現させています。また、ブレイキン（ブレイクダンス）などのアーバンスポーツや、eスポーツなどは若い世代を中心に急速に競技人口を増やしています。世界中で関連産業の裾野が拡大を続けていることから、巨大テクノロジー企業も巻き込みながら多くの企業においてスポーツビジネス関連市場は重要で明確な戦略成長分野となっており、今後も市場拡大が期待できると見込んでいます。健康的なライフスタイルの促進志向は続き、世界中でランニングやヨガの人口・市場が拡大していることや、エクササイズ、筋トレは身近なスポーツとして親しまれ、新しい余暇の過ごし方を背景に、キャンプやハイキング、トレイルランニング等も広い意味でのスポーツとして楽しむアウトドア市場が大きく拡大しています。世界最大のスポーツビジネス関連市場である米国では、2018年からスポーツカジノの実質的解禁によりスポーツを見ると同時に娯楽として楽しめる重要な要素となっており、推計ではスポーツベッティングの合法化により賭け金総額は2023年に約1,200億ドルと前年の932億ドルから高い伸びが続いています。今後も二桁成長以上の高い伸びが続くと見込まれており、スポーツ産業の大きな成長ドライバーの一つとなっているほか、広告収入の拡大やスポーツ放映権の価値上昇も見込まれ、さらに多くの人が関心を持つきっかけとなり、スポーツ振興に大きく貢献しています。また、専用テクノロジー機器を使用したフィットネスの普及やトレーニングの可視化、仮想現実（VR）などのテクノロジーを使用したバーチャルでの観戦など、最新のIT（情報技術）を積極的に活用したスポーツ体験・観戦・健康管理サービス等、今後さらなる活用の広がり・楽しみ方が期待されています。さらに、けがをしたアスリートの治療やリハビリを対象にしたスポーツ医療は整形外科の領域の一つとして発展し、高齢者を含む一般患者の治療にその技術を役立てようという取り組みが広がりをみせており、高い成長が期待されているなど、さまざまなスタイルや事業展開からスポーツビジネス関連市場の規模は拡大しています。

上記の環境認識の下、当ファンドにおいては、業績成長が期待できるスポーツビジネス関連銘柄を厳選し、冷静に経営戦略や収益力、またブランド展開を見極め、割安で長期的に利益成長の見込みが高い企業に投資を行います。スポーツビジネスは豊かな投資機会に恵まれていることから、今後も成長テーマを持つ企業とミーティングを行い、魅力的な企業を選別、分析した上で投資を行う方針です。中には短期的な利益成長が見込まれない企業が含まれる可能性もありますが、将来を見据えて十分な調査を行い、株価水準を検討した上で投資を行います。

## ファンドの特色

- ①世界（含む日本）のスポーツビジネス関連企業の株式に投資することで、信託財産の成長をめざします。
- ②スポーツビジネス関連企業の中から投資銘柄を厳選し、ポートフォリオを構築します。
- ③「Aコース（為替ヘッジあり）」「Bコース（為替ヘッジなし）」の2つのコースから選択いただけます。
- 「Aコース（為替ヘッジあり）」と「Bコース（為替ヘッジなし）」との間でスイッチング（乗換え）※を行うことができます。
- ※スイッチング（乗換え）とは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。
- ※スイッチング（乗換え）の際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。
- なお、販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチング（乗換え）の取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

## 主な変動要因

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク  | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 為替変動リスク  | <p>〈Aコース（為替ヘッジあり）〉</p> <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。なお、一部の通貨については為替ヘッジの手段がない、あるいはヘッジコストが過大と判断される際には為替ヘッジを行わない場合があります。当該通貨については為替変動の影響を直接的に受けることとなります。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。</p> <p>〈Bコース（為替ヘッジなし）〉</p> <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。</p> |
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 流動性リスク   | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

❗ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドは、スポーツビジネス関連企業の株式に投資します。特定のテーマの株式への投資となるため、より多くの株式に分散投資するファンドに比べ、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
- ファンドの運用期間中にポートフォリオマネジャーが変更となる場合があります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見られなかった場合も同様です。

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

## お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                    |
|--------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                    |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                             |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                             |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                 |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                    |
|        | 申込不可日  | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                                 |
| 決算・分配  | 決算日    | 6月18日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                             |
|        | 収益分配   | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                                     |
| その他    | 信託期間   | 2044年6月20日まで（設定日：2012年6月19日）                                                                                                                                                                       |
|        | 繰上償還   | 委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。                                                                                                                                               |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、いずれのファンドもNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問合せください。       |
|        | スイッチング | 「Aコース（為替ヘッジあり）」と「Bコース（為替ヘッジなし）」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。<br>●販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |              |                                                                                                            |
|---------------------|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 |
| 換金時                 | 信託財産留保額      | ありません。                                                                                                     |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |              |                                                                                                            |
| 毎日                  | 運用管理費用（信託報酬） | ファンドの純資産総額に <b>年率1.837%（税抜1.67%）</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                              |
|                     | 監査費用         | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                    |
| 随時                  | その他の費用・手数料   | 組入有効証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。           |

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                                         |                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                                   | ファンドに関するお問合せ先                                                          |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                                              | ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                           |                                                                        |

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。  
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名           | 金融商品取引業者 | 登録金融機関           | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 取扱販売会社名                           | 金融商品取引業者 | 登録金融機関           | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
|-------------------|----------|------------------|------|---------|-------------------|-----------------|-----------------------------------|----------|------------------|------|---------|-------------------|-----------------|
| 株式会社SBI証券         | ○        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○    | ○       | ○                 | ○               | ほくほくTT証券株式会社                      | ○        | 北陸財務局長(金商)第24号   | ○    |         |                   |                 |
| 岡三証券株式会社(※4)      | ○        | 関東財務局長(金商)第53号   | ○    | ○       | ○                 | ○               | 北洋証券株式会社(※3)                      | ○        | 北海道財務局長(金商)第1号   | ○    |         |                   |                 |
| 極東証券株式会社          | ○        | 関東財務局長(金商)第65号   | ○    |         |                   | ○               | 松井証券株式会社                          | ○        | 関東財務局長(金商)第164号  | ○    |         | ○                 |                 |
| きらばいライフデザイン証券株式会社 | ○        | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○    |         |                   |                 | マネックス証券株式会社                       | ○        | 関東財務局長(金商)第165号  | ○    | ○       | ○                 | ○               |
| ぐんぎん証券株式会社(※3)    | ○        | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○    |         |                   |                 | 三菱UFJ eスマート証券株式会社                 | ○        | 関東財務局長(金商)第61号   | ○    | ○       | ○                 | ○               |
| 光世証券株式会社          | ○        | 近畿財務局長(金商)第14号   | ○    |         |                   |                 | moomoo証券株式会社                      | ○        | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○    | ○       |                   |                 |
| KOYO証券株式会社        | ○        | 関東財務局長(金商)第1588号 | ○    |         |                   |                 | めぶき証券株式会社                         | ○        | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○    |         |                   |                 |
| 四国アライアンス証券株式会社    | ○        | 四国財務局長(金商)第21号   | ○    |         |                   |                 | 楽天証券株式会社                          | ○        | 関東財務局長(金商)第195号  | ○    | ○       | ○                 | ○               |
| 七十七証券株式会社(※3)     | ○        | 東北財務局長(金商)第37号   | ○    |         |                   |                 | ワイエム証券株式会社                        | ○        | 中国財務局長(金商)第8号    | ○    |         |                   |                 |
| 十六TT証券株式会社(※3)    | ○        | 東海財務局長(金商)第188号  | ○    |         |                   |                 | 株式会社青森みちのく銀行(※1)                  | ○        | 東北財務局長(登金)第1号    | ○    |         |                   |                 |
| 株式会社しん証券さかもと      | ○        | 北陸財務局長(金商)第5号    | ○    |         |                   |                 | 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | ○        | 関東財務局長(登金)第633号  | ○    |         |                   |                 |
| 大和証券株式会社          | ○        | 関東財務局長(金商)第108号  | ○    | ○       | ○                 | ○               | 株式会社伊予銀行                          | ○        | 四国財務局長(登金)第2号    | ○    |         | ○                 |                 |
| ちばぎん証券株式会社        | ○        | 関東財務局長(金商)第114号  | ○    |         |                   |                 | 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | ○        | 関東財務局長(登金)第10号   | ○    |         | ○                 |                 |
| 中銀証券株式会社          | ○        | 中国財務局長(金商)第6号    | ○    |         |                   |                 |                                   |          |                  |      |         |                   |                 |
| 東海東京証券株式会社(※5)    | ○        | 東海財務局長(金商)第140号  | ○    | ○       | ○                 | ○               |                                   |          |                  |      |         |                   |                 |
| とうほう証券株式会社        | ○        | 東北財務局長(金商)第36号   | ○    |         |                   |                 |                                   |          |                  |      |         |                   |                 |
| 内藤証券株式会社          | ○        | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○    |         |                   | ○               |                                   |          |                  |      |         |                   |                 |
| 西日本シティTT証券株式会社    | ○        | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○    |         |                   |                 |                                   |          |                  |      |         |                   |                 |
| 百五証券株式会社          | ○        | 東海財務局長(金商)第134号  | ○    |         |                   |                 |                                   |          |                  |      |         |                   |                 |

| 取 扱 販 売 会 社 名                            | 金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>者 | 登<br>録<br>金<br>融<br>機<br>関 | 登 録 番 号         | 日<br>本<br>証<br>券<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>金<br>融<br>先<br>物<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>第<br>二<br>種<br>金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 | 取 扱 販 売 会 社 名                                | 金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>者 | 登<br>録<br>金<br>融<br>機<br>関 | 登 録 番 号         | 日<br>本<br>証<br>券<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>金<br>融<br>先<br>物<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>第<br>二<br>種<br>金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 |
|------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|-----------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|-----------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）      |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第10号  | ○                               | ○                                                                       |                                                                                        | 株式会社千葉興業銀行(※2)                               |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第40号  | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社神奈川銀行(※1)                            |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第55号  | ○                               |                                                                         |                                                                                        | 株式会社東北銀行(※1)                                 |                                      | ○                          | 東北財務局長(登金)第8号   | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社関西みらい銀行                              |                                      | ○                          | 近畿財務局長(登金)第7号   | ○                               | ○                                                                       |                                                                                        | 株式会社トマト銀行(※3)                                |                                      | ○                          | 中国財務局長(登金)第11号  | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社きらぼし銀行                               |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第53号  | ○                               | ○                                                                       |                                                                                        | 株式会社富山第一銀行(※1)                               |                                      | ○                          | 北陸財務局長(登金)第7号   | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社きらぼし銀行（委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社） |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第53号  | ○                               | ○                                                                       |                                                                                        | 株式会社長崎銀行(※1)                                 |                                      | ○                          | 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社高知銀行                                 |                                      | ○                          | 四国財務局長(登金)第8号   | ○                               |                                                                         |                                                                                        | 株式会社南都銀行                                     |                                      | ○                          | 近畿財務局長(登金)第15号  | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社埼玉りそな銀行                              |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第593号 | ○                               | ○                                                                       |                                                                                        | 株式会社百十四銀行(※3)                                |                                      | ○                          | 四国財務局長(登金)第5号   | ○                               | ○                                                                       |                                                                                        |
| 株式会社佐賀銀行(※1)                             |                                      | ○                          | 福岡財務支局長(登金)第1号  | ○                               | ○                                                                       |                                                                                        | 株式会社福岡中央銀行(※1)                               |                                      | ○                          | 福岡財務支局長(登金)第14号 | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社三十三銀行(※3)                            |                                      | ○                          | 東海財務局長(登金)第16号  | ○                               |                                                                         |                                                                                        | PayPay銀行株式会社                                 |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第624号 | ○                               | ○                                                                       |                                                                                        |
| 株式会社清水銀行                                 |                                      | ○                          | 東海財務局長(登金)第6号   | ○                               |                                                                         |                                                                                        | 株式会社みなと銀行                                    |                                      | ○                          | 近畿財務局長(登金)第22号  | ○                               | ○                                                                       |                                                                                        |
| 株式会社常陽銀行（委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社）           |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第45号  | ○                               | ○                                                                       |                                                                                        | 株式会社宮崎銀行                                     |                                      | ○                          | 九州財務局長(登金)第5号   | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社筑邦銀行                                 |                                      | ○                          | 福岡財務支局長(登金)第5号  | ○                               |                                                                         |                                                                                        | 株式会社山形銀行(※3)                                 |                                      | ○                          | 東北財務局長(登金)第12号  | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
|                                          |                                      |                            |                 |                                 |                                                                         |                                                                                        | 株式会社U I 銀行（委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社）(※4) |                                      | ○                          | 関東財務局長(登金)第673号 | ○                               |                                                                         |                                                                                        |
|                                          |                                      |                            |                 |                                 |                                                                         |                                                                                        | 株式会社りそな銀行                                    |                                      | ○                          | 近畿財務局長(登金)第3号   | ○                               | ○                                                                       | ○                                                                                      |

(※1)「Bコース(為替ヘッジなし)」のみのお取扱いとなります。

(※2)「Aコース(為替ヘッジあり)」はインターネットのみのお取扱いとなります。

(※3)現在、新規申込の取り扱いを行っておりません。

(※4)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※5)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。